

「生活保護基準引き下げはしないこと」を国に求める意見書

日頃より国民のくらしと福祉のために努力いただいていることに敬意を表します。国は、老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らしました。その結果、「食事を1日2回にした」「知り合いの葬式にも出席できない」など、人間らしいくらしができなくなっています。

国は、現在、生活保護基準引き下げを含めた政府予算案を確定する作業を進めています。

生活保護基準の引き下げは、利用している人たちのくらしをより一層大変にし、最低賃金や年金、就学援助など各種制度に影響します。

国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度は国が責任を持って保障すべきです。

以上の理由と、憲法25条1項も『すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する』としていることから、下記事項について西原町議会は、強く求めます。

記

生活保護基準の引き下げはしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年3月27日

沖縄県西原町議会

あて先：

内閣総理大臣	安倍晋三 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
厚生労働大臣	田村憲久 殿
総務大臣	新藤義孝 殿
衆議院議長	伊吹文明 殿
参議院議長	平田健二 殿